

消費生活審議会議事概要

1 開催日時 平成 19 年 11 月 8 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 15 分

2 参加者

審議会委員 加藤委員、稲田委員、佐藤委員、豊嶋委員、花山委員
原田委員、美尾谷委員、見谷委員、宮崎委員、山下委員

【物価動向に関する意見交換のみ参加】

事業者 福井県県民生活協同組合 野村店舗運営部次長
ゲンキー株式会社 常見総務課長
福井県石油業協同組合 山下専務理事
福井県LPガス協会 中田事務局長

3 議事次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 題

- ①平成 19 年度事業の取組み状況について
- ②平成 18 年度および平成 19 年度上半期における相談状況について
- ③最近の物価動向に関する意見交換

- (4) 閉 会

4 意見の概要

消費生活相談について

【委員】

県にも市町にも消費生活相談窓口があるが、資料にある 7, 264 件には、市町で受けた相談も含んでいるのか。

【事務局】

県消費生活センターで受け付けた相談のみの件数である。

消費者教育啓発事業

【委員】

小中学生向け、若者向け、高齢者向けパンフレットを作成しているが、パンフレットを配布するだけでは、なかなか消費者に読んでもらえない。

配布された後、実際、どのように啓発しているのか。

【事務局】

小中学生向けパンフレットは、全学年ではなく、小学5年生と中学3年生に配布している。

また、高齢者のパンフレットの発行部数は8,000部であり、全ての高齢者に行き渡るものではないが、市町や各地域の公民館で開催される講座等の際に、効果的な活用を心掛けている。

さらに、消費者団体にも、パンフレット等を利用して地域の高齢者を対象とした啓発を行っていただいております。今後もできるだけ多くの高齢者に目を通してもらえるよう努めていきたい。

【委員】

高齢者に対しては、消費者団体として、私たちも啓発を実施しているのでわかっているが、若者向けの啓発は、どのように行っているのか。

【事務局】

1月～3月に、県消費生活センターが中心となって若者の悪質商法被害防止キャンペーンを行っており、この期間内に街頭で啓発を行っている。

また、大学においては、新入生が入学する4月に、オリエンテーション中で悪質商法被害防止のための啓発講座の時間をいただいております。パンフレットを活用している。

【委員】

自分は調停委員として民事事件を担当しているが、最近、大学生や短大生が関係する事件が多かった。

悪質商法について何も知らず、騙されている若者がこんなに多いのかと思った。

このような啓発は大変難しいので、どのように啓発をしているのか気になったので質問した。

イベント等開催時の配慮

【委員】

12月13日に開催の小浜市での多重債務者無料相談会のことであるが、10時から5時までと記載がある。

このようなイベントの案内には、公共交通機関を御利用くださいと書かれてい

るが、JR 等を利用することを考えて、イベントの時間設定をして欲しい。

例えば、敦賀市から参加の場合、敦賀駅を 8 時に出発し、JR で 1 時間かかって 9 時に小浜駅に着く。イベントが 10 時からであれば、1 時間のロスが出るということになる。

いくら聴きたい講演会が小浜市で開催されても、なかなか参加できない。

【事務局】

この無料相談会は、講座、講演会のような形式ではなく、多重債務者にとって、どのような解決策があるかを一人 30 分程度で事前予約制で相談を受けるものである。時間帯については、相談者と調整しながら決定していきたい。

【委員】

他の講座や講演会についても配慮していただきたい。

今年度、敦賀市のプラザ萬象で講座が開催されたときは、敦賀市の消費者がたくさん参加した。しかし、土曜日は他の行事と重なることが多く、参加しにくいので、この点についても配慮願いたい。

【委員】

消費生活リーダー養成講座のことであるが、福井市内で開催するため、嶺南地域の人が参加するのは日程表を見ると大変そうである。これに対する配慮はできないか。

【事務局】

この講座は、年間の養成人数が 10 人と限られているため、会場を分けて 2 回開催することは困難であり、昨年度、今年度とも福井市内で開催している。

嶺南地域から参加される方には、何かと迷惑をおかけすると思うが、御協力をお願いしたい。

多重債務対策について

【委員】

日本は、先進国の中で、かなり自殺者が多いということもあり、各都道府県で自殺防止の計画を策定していると思う。

福井でも県庁内で自殺防止対策の協議会を設置しているようだが、多重債務対策について、そういう部署との連携を考えているのか。

【事務局】

多重債務対策については、本日午前「多重債務者対策協議会」を設置し、会議を開催したところである。

この中に自殺対策担当課である障害福祉課も参加しており、連携を密にしていきたいと考えている。

【委員】

一般向け啓発や注意喚起は消費者フォーラムなどで行っているのか。

【事務局】

消費者フォーラムで多重債務対策の啓発は行わなかった。

しかし、手元に配布した福井の暮らし 11 月号で多重債務問題について特集を組むなど、一般への啓発は行っている。

この中では、「一人で悩まず、まず相談を」という見出しで多重債務について紹介している。

今後は、弁護士会、司法書士会、法テラス、財務事務所等の関係機関と連携を密にし、多重債務者へのスピーディな対応を行っていきたい。

【委員】

貸金業法改正と多重債務関係相談件数の増加との関係について伺いたい。

消費生活相談件数が減少している中、唯一、多重債務関係の相談のみが増加している。

その内容は、貸金業法改正に伴うグレーゾーン金利に関することとあるが、法改正の前後で、基本的には大きな変化はあったのか。同様の件数が増えただけと判断してもよいか。

【事務局】

相談件数の増加は、昨年 12 月に貸金業法が改正され、報道もされているため、その影響でグレーゾーン金利に関する問い合わせが増えている。

【委員】

私が調停委員をしている中で感じることであるが、最近、過払金返還請求を弁護士や司法書士に依頼しないで、直接、本人が請求することが多い。一般の主婦も、直接、過払金返還請求をしている。

このような指導を、消費生活センターの相談対応の中でされているのか。

【事務局】

消費者から相談を受け、それぞれの内容によって、裁判所、弁護士会、司法書士会等を紹介している。

【委員】

弁護士や司法書士に依頼するとお金がかかる。

お金に困っている人たちだから、お金をかけなくても資料を持っていけば、返

還請求できるよという指導していただけると、いいのではないかと考えている。

最近の物価動向に関する意見交換

<各事業者における現状>

【福井県石油業協同組合】

最近、ガソリンスタンドでの小売価格が急騰したということが、非常に話題になっている。

この問題は、生活に直結するものであり、一番影響を与えているのではないかと。

昔、石油価格は産油国と消費国との直接取引の問題であったが、最近は投機の対象商品となっている。

これは、消費国である日本にとっては、どうしようもない状況である。

今日の報道を見ると、WTIの先物取引価格で1バレル98ドルである。

このままでは、間違いなく100ドルまでいくだろうという懸念も抱いている。

第1次エネルギーショックの時は、2ドルか3ドルであったが、今は98ドルにまで急騰している現状である。

生活に身近な自動車用燃料であるガソリンと、これから需要期に入る灯油の価格が高騰することが予測される。

この問題に関して、我々は小売業者であり、メーカーの値上げにはどうしようもない。

小売業界は、過当競争状態であるため、利幅をどんどん削っていき、最早、小売業界だけでは、価格の吸収ができない状態まできている。

現状は、メーカーが上げる原価よりも利益を削って販売している状態であり、厳しい経営を強いられている。

【福井県LPガス協会】

LPガスの状況は、価格体系において、原油に引っ張られていることが多い。

現在、LPガスのマーケットとしてはバランスを保っているが、原油の投機筋の価格につられて、LPガスも上がっていく。

11月のCP価格（サウジアラビア提示する産油国出荷価格）は730ドルと、過去にない価格になっている。

小売価格に転嫁しないと、影響は小売業者あるいは小売業界が全てかぶることになる。

LPガスは、産油国からの出荷価格、船積運賃、為替など、原価が全て計算できる唯一、価格が透明な商品である。また、加工が全くない商品である。

充填では、上流となる元売の三菱と出光が合同でアストモスを作ったように、物流でもアストモスと新日鉄が物流提携をし、削減努力を図っている。

中流となる県内の充填所では、充填所を幾つか合同して規模が大きい充填所で大量のガスを充填するビルダーインストックという方式で、配送コストを安くする努力をしている。

小売の販売店では、何店舗かで配送センターを設けて、経費の削減努力をしている。

しかし、現在のような状況では、原価が上がっている部分だけは、転嫁せざるを得ないと考えている。

努力できる部分は、経費削減努力をするが、それだけでは、非常に厳しい状況である。

【福井県民生活協同組合】

食品関係では、既に値上がりが終わっているものとして、6月にはマヨネーズ、8月には鶏肉関係（焼き鳥や唐揚げの原料）がある。これらは飼料であるトウモロコシの価格上昇に伴い値上げした。

また、9月には食用油関係、10月には果汁飲料関係を値上げした。

今後は、11月に調味料関係、12月に小麦粉関係、1月はインスタント食品関係、2月はビール関係が値上がりする予定である。

また、食品だけでなく、包装材関係も値上がりしており、トレーの約8割が値上がりしている。

しかし、厚さを薄くし、単価自体を抑えたトレーを生産しているメーカーがあり、生協では、これを取り入れて、なるべく価格に転嫁しないようにしている。

値上がりした商品のうち、9割は商品の価格をそのまま値上げしているが、1割は商品の量目を減らして単価は据え置きとなっている。

やはり、値上げしないで今までどおり供給をすることは、ほぼ不可能な状態である。すべてを値上げするわけではないが、できる限りのコスト削減努力をしながら、なるべく値上がりしないような方法をとっていきたい。

また、石油を使っている商品の消費自体を抑えたいと考えている。

これは、食品そのものではないが、ハーツ敦賀では、買物袋の有料化を10月から行っている。

一般の店舗では、買物袋の持参率は平均56%であるが、ハーツ敦賀では86%に向上してきている。このような取組をしながら、値上がりのできる限りの抑制と無駄なものをなくしていくという方策で、第3四半期の事業を推進していく。

【ゲンキー株式会社】

商品価格の現状については、福井県民生活協同組合と同様である。

ゲンキーでは卸問屋、メーカーから商品を入荷して、当社の利益分を乗せて販売するだけで、加工の工程は一切ない。

製造メーカーや卸問屋からの仕入れ原価が上がってしまうと、売価を上げざるを得ない事情がある。

マヨネーズや食用油、年明けからカップヌードルなどが値上がりしていくが、当社では、有名メーカーの商品を安く提供するため原価からほとんど利益を乗せずに販売している。

よって、原価が上がると、現在の売価を上回ってしまうことになり、売価を上げざるを得ない。

企業努力としては、丸岡に物流センターがあるので、値上がり前に大量に商品を入荷し、ストックしておく。

ここから各店舗に配送して、原価が上がる前の商品ということであり、売価をぎりぎりまで現状維持していく。

ただし、食品なので賞味期限等を考慮したうえでの最低限の範疇の提供となる。

このように、少しでも安く提供できるように企業努力をしている。

他に、メーカーが期間的に原価を安く提供してもらえる期間があるので、これを利用して消費者に安く提供していけるよう努力していきたい。

イオンでは価格凍結を発表しているが、ゲンキーはまだ規模が小さいので、仕入メーカーや卸問屋の原価を上げるという提示に対しては、従わざるを得ない状況である。

<意見交換>

【委員（消費者代表）】

消費者団体では、なるべく容器包装をなくして欲しいと考えており、家の中に包装材を持ち込まないようにしたいと思っている。

生協ではトレーを薄くしているということであるが、本当はバラ売りでもいいのか。

また、他の企業では包装材についてどのように取り組んでいるのか。

【福井県民生活協同組合】

他の企業のことはわからない。

店舗では、商品を陳列をするため、包装をはずすことについては限界がある。

共同購入では、過剰な包装やトレーではなく、ビニール袋一つにしている。

【委員(消費者代表)】

商品を陳列するため、トレーが必要と説明があったが、ヨーロッパでは、野菜等がトレーなしで店舗に並んでいる。

以前、どうして日本では包装が必要なのか事業者に聞いたことがあるが、「消費者が触って商品価値が落ちる。商品の鮮度が落ちる。」といった理由であった。

しかし、これでは、消費者が包装材の価格を転嫁された商品を買わされていることになる。

先ほど、ゲンキーでは安い時期にストックして対応しているという説明があったが、この方法は、どんな企業にも当てはまることだと思う。

なるべく、そういう努力をして欲しい。

5月頃、バイオエタノールの関係で、ジュース類を値上げしたという話を聞いた。

果物を栽培していたアメリカの農家がトウモロコシ栽培に転換した。栽培農家が減ったので、入荷量も減り、これにより価格が上がったという話であった。

そんな単純なものなんだろうか。今、材料の原価が上がったものがすぐに小売価格に転嫁されるものか。企業努力も何もしていないのではないかと気がした。

【ゲンキー株式会社】

当社では、メーカーや卸問屋からの仕入れる原価が基となる。この原価と売価での企業努力はしていく。

メーカーが価格を上げると決定をしたら、我々は、仕入れに関してはもうどうしようもない。

しかし、もっと安く買える卸問屋はないかというような努力はしていく。

【委員(消費者代表)】

燃料が上がると、配送コストが全部上がる。

つまり、配送される商品が全国で値上がりしていくことになる。WTIのこともあり、どうしようもないと言われればそれまでであるが、石油業界、LPガス業界としても、なんとか企業努力をお願いしたい。

【福井県石油業協同組合】

すでに、石油業界も企業努力している。

セルフサービスのスタンドもその一つである。

しかし、石油業界は扱う商品がガソリン、軽油、灯油の3種類と少ない。この中で商売していかなければならないが、これらの商品の利幅がどんどん減っていく。

なぜ利幅が減っていくかという点、メーカーからの仕入れ値は、メーカーが一方的に決める。

テレビで放送されてから、小売業者には通知してくる状態である。

それもファックス 1 枚で明日から値上げすると送ってくるだけである。

ガソリンスタンドのタンクも 1～2 日の容量しかなく、企業努力をする方策がない。

仕入れ値が上がれば、即、小売値も上げざるを得ない現状である。

具体的に説明すると、販売価格は 2 月に 129 円であったのが、現在は 149 円と約 20 円上がっている。しかし、仕入価格は 27～8 円上がっている。

これは、小売店が利幅を減らして頑張ったからであるが、本来は企業努力をする余地がない。

メーカーの仕入れ状況は、はっきりわからない。産油国から何日かかって、どれだけの量を輸送し、どれだけの量を備蓄しているか公表されていない。

つまり、原価計算はできない。これが、石油業界の現状である。

【委員（事業者代表）】

商工会議所連合会では、いろいろな業種を対象に調査をした。

基本的に、原油価格の高騰の影響を 90%以上の企業が大きな影響があると答えている。

さらに、どのように対応しているのかという問いには、価格に転嫁せざるを得ないとした企業が 30%近くあった。仕入先の見直しは 18.4%であった。

仕入先を見直すことができればいいが、石油関係は仕入先の見直しもできないから、基本的に価格転嫁をせざるを得ない。

11 月上旬に行った商品サービスの販売価格への転嫁に関する調査によると、

販売価格への転嫁がほぼできている。6.9%

ある程度転嫁できている。11.2%

ほとんど転嫁できていない。35.3%

全く転嫁できていない。22.4%

57～8%が、まだ小売価格に転嫁できていないことになるが、その理由として、

競合が激しいので他社との関係でできないという回答が 63%、

取引先との交渉が困難である 15.2%

しかし、これから小売価格に転嫁していく商品は、増えていくと考えられる。

我慢を重ねてきたが、ここに来て、価格転嫁しないと企業経営が成り立たない状況にきている。

【委員（学識経験者）】

先ほど、県民生協から、買物袋の持参率が 86%になったという話があった。

スーパーがレジ袋に対して膨大なお金を使い、かつ自治体は、その回収に、また膨大なお金を使っている。

先日、レジ袋有料化の足並みがそろわないと報道があったが、この原油高騰を機会にレジ袋の完全有料化に踏み切ったほうが、いろいろな面で価格を抑えていくのに役立っていくのではないか。

【ゲンキー株式会社】

レジ袋有料化、レジ袋削減について、競合他社で足並みを揃えることは非常に困難で、なかなかうまくいかないことがある。

誰が最初にするかというところが問題。最初に有料化すると、他の企業に顧客が流れてしまうのではという懸念がある。

このことから、当社では、ポイント還元制度によるレジ袋削減にとどまり、有料化に踏み切れていない。

誰が合意をかけて一斉有料化をするかと考えると、やはり行政に頼るしかないのかなと私は感じている。

【委員（消費者代表）】

福井市くらしの会では、平成 10 年からレジ袋削減に取り組んでいる。

約 60%が買物袋を持参している。

誰が最初に始めるのかという問題はあるが、有料化をどう思うかというアンケート調査も実施したところ、賛成であると 80%の人が答えている。

金額については、5~10 円ぐらいという答えでした。

しかし、実効性を高めるためには、もう少し高いほうが良いと思っている。

消費者の意識としては、ゴミとしてレジ袋を処理するために、どれだけ経費が必要なのかという話をすると、その分を福祉や教育に回して欲しいという結論になる。

【ゲンキー株式会社】

レジ袋有料化については、例えば、競合他社と見比べてしまう。どこがどういう状態なのかを見ている状況である。

しかし、いつ誰が始めるのかというところで踏みとどまってしまう。

後は、タイミングである。実際、全員の意見は一致している。消費者も事業者もやむをえないと思っている。では、いつやるのかと言うところだと思う。

【県民生活協同組合】

ハーツ福井店では、10年前に、一度、レジ袋有料化を実施している。大きな貯金箱を袋詰めをする台の上に置いて、「袋を使われる方は5円入れてください」という方法だった。この時には、たくさんの組合員から大変なブーイングが起きた。これはどうしようもないということで中止した。10年経って、形は違うけれど、再び有料化に取り組んだところ、今回は、消費者から「よくやってくれた」とお褒めの言葉をいただいた。この10年で環境問題に関して意識がかなり変わったということだと思う。こういうことをやっていかないと、子供が、将来、安心した生活ができる社会にはならないと思う。

生協としては、今後もレジ袋有料化を推し進めていく。

【委員（消費者代表）】

レジ袋がそのままゴミ袋として使えるなら欲しいが、燃えないゴミにしなければいけないのなら、わざわざ5円10円とお金を出してまで買わない。必ず買い物袋を持っていく。これが消費者の心理であり、この消費者行動を理解して、有料化を実施していけば、企業の収益は上がっていくと思う。

【委員（事業者代表）】

農家の立場からであるが、消費者が季節はずれの野菜を要望するから、農家は付加価値の高い野菜を作ろうとして、種蒔から収穫までビニールハウスで栽培し、より早い時期に出荷できるようにしている。

しかし、ビニール等の資材は石油からできている。

消費者が、美味しいのは旬の野菜であるというモラルを持つと、農家では、無駄な施設はいらなくなる。季節のものを食べることは食育にも環境にも繋がる。

つまり、石油製品を使う農業を回避できるのは、季節はずれの野菜は欲しくないという消費者の声である。

消費者の意識、生産者の意識をお互いに変えていくことが必要である。

【委員（学識経験者）】

石油に対する先物取引により価格が上がっているとのことであつたが、これは、一部の人々が投機により利益を得て、経済の混乱を産み出しているということである。

我々は、1997年のアジアの金融市場の混乱を経験している。

消費者にとっても、今までの物価の構造とは、かなり性質を変えてきている。

投機というものは、果たして石油の需給を映し出しているのかどうかの判断は難しいが、もし投機が市場を攪乱しているなら、投機は望ましくないと消費者が、はっきり言うべきである。そうしないとこの問題は改善しようがない。

個々の企業や消費者の努力により吸収できることができる部分があるのかもしれないが、もう限界にきていると皆様も指摘されている。

もう一つ、日本社会が抱えた問題として、所得そのものが増えていない、生産年齢人口が減少したことにより景気が拡大した、つまり、実質的な賃金を減らし、リストラの効果が出てきただけである。

景気がよくなったと政府は言っているが、実際の小売段階での売上げは減少傾向にある。

賃金が下がっては、消費のしようがない。さらに小売価格が上がることによって、さらに消費が落ち込んでいく。このように苦しい状態に追い込まれている。

しかし、だからといって、直ちに打てる手はない。

これは、非正規雇用も含め、消費の元本ともいべき賃金の問題も少し合わせて考えないといけないのではないか。

【福井県石油業協同組合】

消費者にガソリンにかかる税金のことを分かって欲しい。

ガソリンには、4回税金がかけられている。関税、重量税、ガソリン税（53円80銭）、消費税である。

確かに、税金を上げた当時は、自動車は贅沢商品であるという意識があった。道路も整備しなければならない状況の中、ガソリンも自動車を使用する上での贅沢品だからと税金を高くしようことであった。

果たして、現在、車は贅沢品であろうか。53円80銭のガソリン税のうち、25円10銭は道路特定財源となっている。道路を整備するための税金であるのに、国はこれを一般財源に入れようと言った。この考え方はおかしい。道路を整備する必要がないなら消費者に還元すべきではないかと思う。

税金は、単価150円のうち、60〜3円である。ガソリンは今や生活の必需品になっている。今一度、税金のことを考えてみて欲しい。

【委員（学識経験者）】

ガソリンはスタンドによって、2〜3円、中には7円も安いところがある。

あれは、企業努力でやっていることなのか。

【福井県石油業協同組合】

企業努力ではなく、需給バランスである。

また、安いには何か原因がある。正規のメーカーから購入していない場合には、製品についての保証はない。消費者が、それを承知で買っているかどうかの問題である。

【委員（学識経験者）】

LP ガスは、地域格差があまりないように感じるがどうか。

【福井県LPガス協会】

価格の地域格差はあると思う。

配送コストやコンピュータ化などによる事務処理の合理化、通信回線で検針をしてコスト削減をするなど、単価を下げる業者もあるので、事業者により価格差は出ていると思う。

また、電力、都市ガスでは原料調整制度というものが認められている。CP 価格が上下したら、それに合わせ単価を上下させる制度である。

この制度を取り入れて、仕入れ価格の上下を小売単価に反映させている業者が出てきている。

いずれにしても、価格の透明度を消費者に伝えようとする努力をしている。

【委員（消費者代表）】

ガソリンは価格が表示されているが、LP ガスはないように思うがどうか。

【福井県LPガス協会】

LP ガスについては、事業者は求められれば価格を提示する法的な義務があるので、事業者に見せて欲しいと言えば、確認できる。また、都市ガスに準じた簡易ガスという供給形態があるが、店舗の入り口に価格を掲示をすることになっている。いずれにせよ、価格がわからないことは、ありえない。

【委員（消費者代表）】

現代は、原油がいろいろな製品に使われ、それが問題になっている。消費者も買い方を考えていかなければならないと思う。

しかし、企業でも精一杯努力をして欲しい。

【委員（学識経験者）】

ガソリンと軽油の価格差は、オイルショックの時、意図的に開くように設定されていると聞いたことがある。

つまり、産業界を優遇するために軽油は低めに設定されていたということだが、その価格差が縮まりつつあるように見える。

本来、製造コストを考えると同価格でも問題ないはずである。

そろそろ、そういうことをやっていかないと、限界ではないかと思われる。

また、もう一度、環境問題で炭素税が上乘せされる可能性が高まっているが、業界ではどう考えているのか。

【福井県石油業協同組合】

価格構成の内容は、小売業界ではわからない。

ガソリンを売ったほうが儲かるのがメーカーの思いではないだろうか。

確かに、以前は、灯油は生活の必需品なので安くしなさいという話があったが、最近では、そのような話は聞かない。

炭素税の問題であるが、道路特定財源の使わない分をまわしてもらったらいいいのではないか。これであれば理由がたつのではないか。

【事務局】

事業者の努力について理解ができた。

レジ袋の有料化については、消費者も事業者も意見が一致しており、つまり、機は熟しているということであった。行政の対応をとという話であり、所管課に伝える。

県では、従来より価格調査を実施し、HP等に掲載して県民に情報提供している。

従来は2箇月に1回の頻度であったが、今後は、毎月に変更し、消費者の関心が高い品目も増やして実施していく。

また、情報提供に関しては、マスコミにも情報を提供し、少しでも多くの県民に周知していく。

【審議会会長】

今後も、消費者の皆様と事業者の方々が互いの立場や状況を尊重し、理解しあうことで、適正な価格形成が行われていくことを期待する。

また、各事業者においては、厳しい状況のもとではあるが、価格抑制に対して、企業として、精一杯の御努力をお願いしたい。

さらに、県においても、意見を、今後の施策に反映するよう検討して欲しい。